

### 「緑区寄り添い型学習支援事業 業務委託契約」契約結果

緑区寄り添い型学習支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり、契約しました。

1 件名 緑区寄り添い型学習支援事業

2 委託内容  
進学等を目的とした個別学習支援  
将来の自立を目的とした個別学習支援  
その他、学習及び進学等に関する相談支援等

3 契約の相手方 特定非営利活動法人 教育支援協会南関東

4 契約金額 12,929,994円

5 契約日 令和3年4月1日

6 評価結果 次表のとおり

提案者名	委員				合計	順位
	A	B	C	D		
特定非営利活動法人 教育支援協会南関東	132	116	130	133	511	1
A	128	102	88	128	446	2
B	70	100	121	118	409	3

### 7 評価基準、評価委員会の開催経過等

委員会開催日時 及び開催場所	第1回 令和3年1月7日、1月8日 ※各委員へ個別説明により開催 区庁舎等					
	第2回 令和3年1月21日 午後1時30分～午後5時 緑区役所 3A会議室					
主な発言内容	提案者のプレゼンの後、委員から各提案者へ質問を実施(主な質問は以下のとおり) ・緑区における対象者の特色について ・教室主任の役割について ・孤立している児童等に関する対応について ・他に応募している区や自治体を受託した場合の対応について					
評価委員の出席状況 「○」出席・「×」欠席	第1回	A 委員 <input type="radio"/>	B 委員 <input type="radio"/>	C 委員 <input type="radio"/>	D 委員 <input type="radio"/>	E 委員 <input type="radio"/>
	第2回	A 委員 <input type="radio"/>	B 委員 <input type="radio"/>	C 委員 <input type="radio"/>	D 委員 <input type="radio"/>	E 委員 <input checked="" type="radio"/>

・評価基準(別紙のとおり)

8 問い合わせ先 緑区生活支援課 電話 930-2326

**緑区寄り添い型学習支援事業 評価委員会 評価指標**

● 評価:A(8点)、B(5点)、C(3点)、D(0点) ● 評価点数=評価×重要度

項目	評価	基準	評価 (ABCD)	重要度	評価 点数	最高 点	判断 材料
1 業務実施方針	(1) 寄り添い型学習支援事業を取り巻く現状や理念、考え方について (寄り添い型学習支援事業への理念や考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。	× 1	8	様式 6-1	
			国や本市の動向を踏まえ、生活保護世帯等の子育ての現状や課題を十分理解している。				
			学習支援や相談支援に関する理念や考え方をしっかりと持っていると認められる。				
			学習支援関連事業の活動実績を、十分に有すると認められる。				
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。				
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。	× 2	16	様式 6-2	
		D	全く該当しない。				
	(2) 寄り添い型学習支援事業の業務実施方針について (子どものおかれた生活環境を踏まえた学習支援事業の実施方針が適切であるか。)	A	次の全てに該当する。				
			生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもの生活環境等を十分に理解している。				
			学習支援及び相談支援の実施方針が、明確で適切である。				
			実施方針を踏まえた事業運営の方法が、具体的かつ効果的である。				
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。				
2 業務実施内容と実施手法	(1) 高校進学等を目的とした個別学習支援の取り組みについて (学力把握やスタッフの活用、学習支援の体制づくりに対する考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。	× 2	16	様式 7-1	
			対象者の学力や生活・学習環境の把握について、優れた工夫が見られる。				
			対象者の学力に沿った教材が準備されている。				
			対象者の個々の実情に応じた学習支援計画や進行管理方法が、具体的で実効性がある。				
			対象者の個々の実情に応じた支援スタッフの配置がされている。				
		B	Aの中で、いずれか2つ～3つに該当する。	× 2	16	様式 7-2	
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				
	(2) 将来の自立を目的とした個別学習支援の取り組みについて (学力把握やスタッフの活用、学習支援の体制づくりに対する考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。				
			対象者の学力や生活・学習環境の把握について、優れた工夫が見られる。				
			対象者の進路に応じた教材が準備されている。				
			対象者の自立に向けた学習支援計画や進行管理方法が、具体的で実効性がある。				
			対象者の個々の実情に応じた支援スタッフの配置がされている。				
		B	Aの中で、いずれか2つ～3つに該当する。	× 2	16	様式 7-2	
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				

項目	評価	基準	評価(ABCD)	重要度	評価点数	最高点	判断材料
2 業務実施内容と実施手法	(3) 学習及び進学等に関する相談支援の取り組みについて (相談支援のための体制づくりに対する考え方が適切であるか。)	B	次の全てに該当する。  対象者や保護者からの学習及び進学等に関する相談への対応方法が、具体的で実効性がある。	× 2	10	様式7-3	
			対象者や保護者からの継続的な相談への対応方法が、具体的で実効性がある。				
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				
		A	次の全てに該当する。  対象者が進学や進級するために必要な情報等の収集方法が、具体的で実効性がある。				
	(4) 学習支援、相談支援に関する情報の収集及び対象者への提供について (学習等支援に関する情報の収集及び提供、区役所との情報共有についての考え方が優れているか。)		対象者に、情報等を提供するための方法が優れている。	× 1	8	様式7-4	
			区役所と情報共有して事業を実施する仕組みについて、優れた工夫が見られる。				
		B	Aの中で、いずれか2つに該当する。				
		C	Aの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				
	(5)高校生の中退防止に向けた取り組みについて (高校生世代の中退防止に向けた取り組みが優れているか。)	B	次の全てに該当する。  高校生の中退防止に向けた居場所づくりの支援方法が、具体的で実効性がある。	× 2	10	様式7-5	
			対象者や保護者への声掛けおよび通信の発行に、優れた工夫が見られる。				
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				
		B	次の全てに該当する。  機会づくりの取り組みについて目的が、明確で優れている。	× 2	10	様式7-6	
	(6)高校生世代の将来の自立に向けた取り組みについて (高校生世代の将来の自立に向けた講座の取り組みが優れているか。)		機会づくりの取り組みについて講座の計画及び内容が、具体的で実効性がある。				
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				
			※機会づくりの取り組みについて講座の計画及び内容が特に優れている	該当する場合は5点		5	
	(7)個別課題やニーズに対する対応について (個別課題やニーズへの対応が優れているか。)	B	次の全てに該当する。  不登校の子どもに対する対応が、具体的で実効性がある。	× 1	5	様式7-7	
			発達障害のある子どもに対する対応が、具体的で実効性がある。				
		C	Bの中で、いずれか1つに該当する。				
		D	全く該当しない。				

項目	評価	基準	評価(ABCD)	重要度	評価点数	最高点	判断材料
3 業務実施体制  (1) 業務実施体制の構築について (職員の配置やスタッフの確保、指導・育成に対する考え方が優れているか。)	A	次の全てに該当する。		×2	16	様式 8	
		実施方針や運営の考え方を踏まえた職員配置について、具体的な計画がある。					
		支援スタッフ及びシニアスタッフ確保のための具体的な計画がある。					
		支援スタッフ及びシニアスタッフへの指導・育成について、具体的かつ実効性のある計画である。					
		職員及び支援スタッフ及びシニアスタッフの研修計画について、具体的かつ実効性のある考え方である。					
	B	Aの中で、いずれか2つ～3つに該当する。					
	C	Aの中で、いずれか1つに該当する。					
	D	全く該当しない。					
		※支援スタッフ及びシニアスタッフの確保、指導・育成のための具体的計画が特に優れている。	該当する場合は5点加点		5		
4 業務実施上の管理運営体制  (2) 業務実施におけるリスクマネジメントの考え方について (リスクマネジメントの考え方方が優れているか。)	B	次の全てに該当する。		×2	10	様式 9-1	
		区役所や関係機関等との連携に対する考え方方が優れている。					
		対象者の意見、要望の把握、苦情等に対する対応方法が優れている。					
		Bの中で、いずれか1つに該当する。					
	D	全く該当しない。					
	B	次の全てに該当する。		×1	5	様式 9-2	
		事業を実施していく上での事故防止の考え方及び取り組みが優れている。					
		感染症予防についての考え方及び取り組みが優れている。					
		Bの中で、いずれか1つに該当する。					
(3) 個人情報保護管理やプライバシーの配慮の考え方について (個人情報保護管理や個別学習支援、相談支援時のプライバシーへの配慮の考え方方が優れているか。)	A	全く該当しない。		×1	8	様式 9-3	
		次の全てに該当する。					
		個人情報保護等情報管理についての考え方及び計画内容が適切である。					
	B	個別学習支援時の対象者に対するプライバシーへの配慮についての考え方方が適切である。					
		相談支援時の対象者に対するプライバシーへの配慮についての考え方方が適切である。					
		Bの中で、いずれか2つに該当する。					
	C	Aの中で、いずれか1つに該当する。		×1	5	様式 10	
	D	全く該当しない。					
(4) 収支予算 (業務を安定的に実施できる収支予算であるか。)	B	次の全てに該当する。					
		提案内容と事業費のバランスが取れ、効率的な事業の執行が見込まれる。					
		人件費、事業費等の必要経費が妥当な内容である。					
		Bの中で、いずれか1つに該当する。					
	D	全く該当しない。					

合計 153